

令和5年6月3日

食堂に係る注文内容の変更・キャンセル期限について（7月1日より適用）

平素は当食堂をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、「食堂に係る注文内容の変更・キャンセル期限」につきまして、食材調達業者への発注期限短縮に伴い、以下のとおり対応させていただきます。

利用団体の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 注文内容の変更期限（増減）

人数の増減に伴う注文数の変更については、下表の期日までにご連絡ください。

区分	朝食	昼食	夕食
食堂食（1日目）	-	当日の10:00	当日の12:00
食堂食（2日目以降）	前日の17:00	当日の7:30	当日の12:00
弁当	受け渡し日の7日前の10:00まで		
野外炊事・特別注文品			

◆大幅に人数が増減する場合は、できる限りお早めにご連絡ください。

2. キャンセル料について

ご注文をキャンセルされる場合は、ご利用日（ご利用の初日）の1週間前〔例えば金曜日にご利用開始の場合はその前週の金曜日〕の17時までにご連絡をお願いいたします。

期日までにキャンセルのご連絡がない場合は、キャンセル料として下表のとおり徴収させていただきます。

区分	～7日前	～4日前	～2日前	～前日	～当日
	17時まで	10時まで			
食堂食	料金不要	料金の30%	料金の50%	料金の80%	料金の全額
弁当		料金の全額			
野外炊事 特別注文品					

◆天災が理由で利用できなかった場合は、費用が発生しません。

◆感染症を起因としたキャンセルは、費用が発生いたします。

【お問合せ先】

国立赤城青少年交流の家 食堂

責任者 佐藤 正也

TEL：027-288-3333